高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 四国大会（四国第 2 代表決定戦）

大 会 要 項

1.主　　旨　　(一社)四国サッカー協会は四国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

2.名　　称　　高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 四国大会
（四国第 2 代表決定戦）

3.主　　催　　（一社）四国サッカー協会

4.主　　管　　（一社）愛媛県サッカー協会

6.期　　日　　2023 年 11 月 4 日(土)・5 日(日)・11 日(土)・12 日(日)

7.会　　場　　11 月 4 日(土）愛媛県総合運動公園球技場（天然芝）
11 月 5 日(日）愛媛県総合運動公園補助球技場（天然芝）
11 日(土)・12 日(日）今治市営スポーツパーク(人工芝)

8.代 表 者 会 議　実施しない

9.開 会 式　実施しない

10.参 加 資 格

(1)（公財）日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 2008 年(平成 20 年)4 月 2 日から 2011 年(平成 23 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。

(3) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(4) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

(5) 合同チーム：主体となるチームの JFA 登録選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。

②合同するチームの選手は、上記 (2) を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④合同チームとしての参加を該当都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。

(6) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については以下のすべてを満たしていること。

※上記(2)を満たしていること。

※下記種別区分に所属すること。

(ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・L リーグ・一般・大学」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子) 3 種」

(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子) 3 種」

※本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

11.競 技 規 則　大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

12.競 技 会 規 定　以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ノックアウト方式とする。

(2) 試合時間：80 分（前・後半 40 分）

(3) ハーフタイムのインターバル：原則として 10 分（前半終了から後半開始まで）

(4) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

・1 回戦：PK 方式により勝者を決定する。

・準決勝、決勝：20 分(前後半各 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。

・延長戦に入る前のインターバル：5 分間

・延長戦ハーフタイムのインターバル：なし

・PK 方式に入る前のインターバル：1 分間

(5) アディショナルタイムの表示：行う

(6) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

交代を行うことができる数：5 名以内

ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする(1 回複数人を交代することは可能、ハーフタイムの交代は回数に含まない)

延長戦に入った場合、後半に 3 回選手交代をおこなった場合でも、選手交代を 1 回行うことができる。(交代枠が残っている場合)

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

(7) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6 名以内

(8) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる

(9) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。

(10) メンバー提出用紙は、試合開始 70 分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。（ユニホームカラーは無記入）

※メンバー提出用紙は、5 部提出すること。

(11) ユニフォーム

① (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WE リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

⑤前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

⑥シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑦ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

⑧ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く場合、そのテープ等の色は問わない。但し、チームで統一したものに限る。

(12) その他

① 第 4 の審判員の任命：行う

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

② 暑熱下において、熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。

13.懲　　罰

(1) 本大会は、(公財) 日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 本大会の規律委員会の委員長は、四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。

(3) 本大会期間中、通算 2 回の警告を受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
(4) 本大会期間中、退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会で決定する。
(5) 諸規程、実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項については、大会規律委員会にて決定する。

14.選 手 証

(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真貼付により顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、(公財)日本サッカー協会ＷＥＢ登録システム「ＫＩＣＫ　ＯＦＦ」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやＰＣ等の画面に表示したものを示す。

※運営管理上、印刷したものを持参することが望ましい。

15.傷 害 補 償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみを行うものとする。

16.宿泊・弁当について

宿泊・弁当の斡旋は行わない。原則として、各チームで確保すること。

17.組 合 せ

四国女子委員長会議にて決定(別添組合せ参照)

18.そ の 他

(1) 開催（実施）判断
荒天時、災害等の順延、棄権判断については、女子委員会において協議の上、決定する。
(2) 試合中における中止・中断の決定について
①試合中における中止・中断の決定については、大会本部及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については女子委員会において協議の上、決定する。
②大会要項に規定されていない事項については、女子委員会において協議の上、決定する。
(3) トーナメント表の左側のチームが、ベンチも左とする。
(4) 試合球は 5 号縫いボールを使用する。
(5) ピッチ内練習においては、原則 25 分前からの 10 分間とするが、変更する場合がある。
変更する場合は、マッチコーディネーションミーティングにおいて伝える。
(6) 優勝チームは、高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会の出場する権利と義務を有する。(四国推薦順位 2 位)

19.参加料

２０，０００円

20.大会参加申込

参加人数は最大 30 名を最大とする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。

参加申込は所定の「選手・役員登録書」及び「プライバシーポリシー同意書」に必要事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。

※原本とは別にエクセルデータを下記までメール送信願います。

鈴木　香菜

（1）申込締切日：2023 年 10 月 30 日（月）必着

（2）申込先：〒790-0962　愛媛県松山市枝松 5 丁目 8-28 ビージョイマンション 1 号館 102

（一社）愛媛県サッカー協会

「高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会　四国大会」係

（3）「選手・役員登録書」は、必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。

（4）参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

21.問い合わせ　　「高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会　四国大会」

大会事務局　　鈴木　香菜（愛媛県 3 種女子委員長）